

現代の民生児童委員の皆さんが感じている“やりがい”を一部ご紹介します。

地域の方の笑顔“ありがとう”の言葉 ～誰かの役に立てたと思える瞬間です～

高齢者の方から「いつも見守りしてくれて安心」と喜ばれました。訪問を楽しみにしてくれています。

不登校だったA君に根気よく関わる中、学校に通えるようになりました。今では地域祭りでも大活躍です！

支援拒否していた方が「あなたが言うなら」と介護保険を利用してくれるようになりました。

外国籍で頼れる人もおらず孤立していたお母さん。子育てサロンに誘って、素敵な笑顔が見られるようになりました。

地域が私の居場所です

～町であいさつを交わせる人が増えました～

「今日は暑いね。いつもご苦労様！」そう声を掛けてくれる方々のおかげで、今日も一日笑顔で過ごせます。

子育てサロンで知り合った親子と、今でもあいさつを交わします。日々成長していく姿は、私の楽しみです。

仕事ばかりの人生だったけれど、今では相談に乗ってほしいと声を掛けてくれる人ができました。

ランドセルをゆらして走ってくる1年生。「行ってらっしゃい！」毎朝元気にハイタッチで見送ります。

自分の人生が豊かになりました

～多くのことを学び、成長できました～

仲間の委員から、地域への思いや活動への姿勢、誇りなど、日々学ぶことばかりです。

福祉サービスなんてほとんど知らなかったけれど、ケースに向き合う中で学ぶことができました。

住民の相談に乗っているようで、むしろ話を聴かせていただき多くのことを教えてもらっています。

関係機関の専門職の方々の尽力されている姿に、私も人の役立ちたいと思えるようになりました。



100周年通信

<7号・完>平成31年3月

◆ 活動のやりがい、喜び、誇り

《委員の生命は無報酬にあるので全く有識篤志の働きである。

そして、無報酬な所に委員の権威も名誉もある》

小河滋次郎博士（方面委員制度創始者）

【無報酬の報酬】

民生委員・児童委員制度が人から人へと紡がれて100年の歴史を刻んだその「原動力」とは何だったのでしょうか。

救済委員・方面委員が創設された大正7年当時に内務大臣（内務省社会局・衛生局は現厚生労働省の前身）を務めていた水野錬太郎氏が、昭和6年、全日本方面委員連盟発会式の折に来賓として出席した際に方面委員制度の「発展の原動力」についてこのように述べています。

「(中略) 無報酬で奉仕するという建前が、かえって今日の大をなしたものだと思えるを得ない。かの救護法をあれだけ皆さんが真剣に努力してとうとう実施にまでこぎつけたのも、俸給や手当をもらって働いている人にやれる芸当ではない。何ものをも求めず、ただ世のため、人のため、己れを捧げているところから心の豊かさも安らぎも出てこようし、またそこから不動の信念、烈々たる気迫もあらわれてくるものよと、今にして思い当たっている次第である」

昭和11年公布の「方面委員令」第七条には「方面委員八名譽職トス」とあります。これはもちろん権力を誇示するためではなく、「事務職員でないこと、俸給を給しないこと」を意味し、無給と言うことが方面委員の大きな誇りでした。物質的報酬を求めるのではなく、良き隣人として限らない奉仕をすること、そこに方面委員としてのこの上ない喜びを感じていたのです。

※「名譽職」規定は民生委員法にも引き継がれましたが、2000年の社会福祉基礎構造改革の一環で民生委員法が改正された際に削除され、「給与を支給しない」とされました。

無報酬でありながら100年の歴史を紡いだ民生児童委員制度。それは、委員一人ひとりが隣人愛を持って住民に寄り添い続けた歴史であり、活動の喜びややりがいを積み重ねた歴史でもあります。

100周年通信最後の号は、その「やりがい」について、事例を通してご紹介していきます。あなたの活動の「やりがい」「喜び」「誇り」は何でしょうか。



【民生委員制度100周年】

平成28年の『プレ100周年』、平成29年の『民生委員制度創設100周年（全国）』、平成30年の『東京の100周年』と、100年を振り返る3年間を、都内1万人余の委員が一丸となって過ごしてまいりました。

今後は、東京版 活動強化方策の5つの柱に沿って、“わがまちならではの活動”を推進していきます。人から人へと紡いできた隣人愛あふれる歴史を、今度はここにいる委員一人ひとりが次世代へと紡いでいきます。10年後、20年後、どんな地域になっているでしょうか。どんな地域にしたいですか。仲間と共に、地域住民と共に、誰もが安全・安心で暮らし続けられる豊かな地域を目指して、出会いを大切に一步步歩んでまいりましょう。

企画 東京版 民生委員制度創設100周年記念事業企画委員会

発行 東京都民生児童委員連合会

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

TEL: 03(3235)1163 FAX: 03(3235)1169 E-mail: tominren@tcs.w.tvac.or.jp

※本通信では、歴史的な事実に関する表現を、当時のまま使用することがあります。



制度創生期 (大正～昭和初期)

公的な福祉制度がないこの時代。方面委員による調査活動を通して見えてきた『福祉課題』を、全国組織で国や東京府等に働き掛けた。また、生活困窮に陥った住民の良き隣人として、問題解決のために奔走した。同じ志を持った仲間とともに切磋琢磨しながら、貧困世帯が立ち上がるきっかけを促す役を自らが担っている実感が、活動の活性化につながっていた。

 救護法施行、方面委員令公布

【父子家庭を支援】

大正12年の関東大震災で妻を失ったAさんは、13歳の長女と幼い男児3人を1人で育てていた。方面委員はAさん家族を配給品や救助金で支援していた。

ある時、Aさんが憂うつな面持ちでとぼとぼ歩いている。方面委員が声を掛けたところ、今住んでいる家を至急立ち退かなければいけなくなったが頼れる叔父が行方不明で困ってしまっていると言う。そこで、委員は家主と数回に渡って交渉をし、立ち退き料をもらえることとなった。それを元手にAさんが商売をできるよう仕事を斡旋し、かつ長女にも工場を紹介した。長男も卒業後に適当な職業を世話してやった。「かく偶然なる遭遇が本人および一家生計の開拓の機会をつくらしめたということは何たる不思議な因縁であろうか。全く委員制度の賜物とも言えるのである」(大正14年事例集「愛の唄」より)




▲大正12年関東大震災／死者、行方不明者は9万人余り
(下) 日本橋大通り付近



拡充期 (戦後～昭和中期)

終戦を契機に社会情勢は一変した。方面委員たちは自らの生活に追われながらも、近隣の生活困窮者に温かい援護の手を差し伸べ、「乏しきを分け合って指導激励」し、公的支援の及ばないところを補った。次々と福祉制度ができ始めるがまだ不十分なため、調査活動を行い問題提起するとともに、地域の課題解決に率先して取り組み、住民の生活の向上に尽力した。

 モニター調査、生活福祉資金、薫風園設立

【町ぐるみの子育て支援を推進】

戦後、愛情不足や貧困により不良少年の犯罪がさらに大きな問題になっていた。そこで、民生児童委員はまずは公園を作ろうと、地域のお寺と交渉し、経費については母親たちに協力依頼し、住民から寄付を募った。さらには、戦前に始めたラジオ体操の復活と共に、子ども会を作った。不真面目だった青年をリーダーにし年下の子どもたちの面倒を任せるうちに、彼の表情は生き生きと変わっていった。昭和25年の公園の開園式は子どもたちが中心で行い、その後の維持も母親たちに頼んだ。

昭和28年、他人の子にも愛情を持ってほしいと、母親を対象に家庭教育学習の場や、子どもと母親との座談会を開くなど、さまざまな企画を催した。また衛生面も十分でないこの時代、保健所長を招いて講演をしてもらうことで、母親を中心に町ぐるみで各家庭の消毒を実施することになった。

「お母さん方のこの仕事を通して児童の衛生観念を強め、(中略)多くの児童が明るい町に正しく成長することを願っている」と語る民生児童委員。課題解決のために先見の明を持って取り組みを始めるだけでなく、住民を巻き込んだことで、人・地域を良い方向へと動かした。(昭和30年活動事例集より)



▲戦後の東京はバラック小屋が立ち並んだ。犯罪、児童虐待など社会問題が立ちはだかった

転換期 (昭和後期～平成)

地域福祉が推進される時代に入り、行政、関係機関・団体と連携を取りながら、各種制度を活用した支援が充実していく。女性委員も昭和60年代には60%に達し、子育て支援活動も活発になる。介護保険も開始され、要となる関係機関につなぐ、共に支援を行う中で、地域にいるからこそできる役割を意識した活動が広まる。

 孤独死、サロン活動、主任児童委員制度



【在宅介護の推進】

寝たきりのBさん(90歳)を敬老金配布で訪問した際、症状があまりよくないように見えたため、近所の医師を紹介し往診してもらった。また、福祉事務所にも様子を伝え、相談しておく。

その後、心配で様子を見に行くと、汗と汚物にまみれて寝ておりひどく衰弱した様子で、即入院となる。退院後は、精神科に入院していた長男が戻ってきたものの、十分な介護はできず心配された。ヘルパー派遣、給食サービス、おむつ代助成、寝たきり訪問指導、老人福祉手当など、利用できる公的サービスはすべて使ったものの、介護する家族が精神を病んでいるため、地域での見守りは不可欠であった。


「在宅福祉を推進するために(中略)民生児童委員は家族と施設、行政、医師、看護婦、ヘルパー、そして地域の人たちと援護を必要とする人を中心にして、必要な援護の輪ができるよう連絡、調整をしていかなければと考えている」と担当委員は語った。(昭和63年活動事例集第5集より)



▲昭和53年度東京都社会福祉大会
施設から地域へ、社会全体の流れがかわっていった。

共創期 (平成28年～)

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会＝「地域共生社会」の実現に向けて、国を挙げた改革が進められている。これまで以上に、地域の要である民生児童委員に対する期待が高まっている。

 孤立防止、多世代交流、地域福祉コーディネーター

【支援拒否の高齢者を地域で見守る】

支援拒否のCさん(89歳)は右目を失明・難聴・足腰の痛みがあった。自宅はごみ屋敷となっていたため、何度も様子を把握してはサービスを勧めてみるものの、頑なに拒否していた。そこで、気にしてくれている地域の人たち、地域包括支援センター(以下、包括)職員、老人クラブ友愛訪問員、隣家の住民とコンビニ店長、新聞配達員、駐在員、役所と民生児童委員とで見守りチームをつくった。

その後、何度となく動けなくなっているCさんをチームメンバーが発見し支えるも、在宅が難しくなり入院・入所となった。

「地域ケア会議の重要性、地域の力、包括との協調と情報の共有の大切さ、対象者の訴えを聴く姿勢とその内容の尊重を学んだ」という委員。近隣住民と民生児童委員が共同で見守る大切さを感じている。(平成30年活動事例集第35集より)



▲地域福祉コーディネーターとの情報交換
我が事・丸ごと、地域住民の課題を受け止める専門職コーディネーターとの連携が、今後期待されます。

やりがい

